

ましー

議会だより



No. 137

平成29年
6月定例会

6月定例会審議結果.....	2～4
一般質問.....	5～10
常任委員会活動.....	11
町民の声・議会報告会のお知らせ.....	12

わーい、
新しいプールだ！



6月定例会

高野美晴氏が議長に就任

副議長には高橋正則氏

平成29年第153回定例会は、6月5日から7日までの3日間の会期で開かれました。

専決処分の承認2件、規約の変更1件、補正予算1件、陳情3件のほか人事案件等を審議し、原案どおり可決しました。



私は第153回議会定例会において議員各位のご推挙をいただき、議長に就任いたしました。身之余る光栄であると同時に、その職責に身の引き締まる思いであります。今後は副議長としての職責を自覚し、議長を補佐し、円滑な議会運営、町民の皆様にかれた議会づくりに精一杯努めていく所存であります。

さて、現在町を取り巻く課題には様々な課題があります。私は第153回議会定例会において議長ともども議員各位全員のご推挙をいただき、副議長に就任いたしました。皆様のご期待とその職責に身の引き締まる思いであります。今後は副議長としての職責を自覚し、議長を補佐し、円滑な議会運営、町民の皆様にかれた議会づくりに精一杯努めていく所存であります。

さて、現在町を取り巻く課題には様々な課題があります。私は第153回議会定例会において議長ともども議員各位全員のご推挙をいただき、副議長に就任いたしました。皆様のご期待とその職責に身の引き締まる思いであります。今後は副議長としての職責を自覚し、議長を補佐し、円滑な議会運営、町民の皆様にかれた議会づくりに精一杯努めていく所存であります。

益子町議会副議長 高橋正則

私は第153回議会定例会において議員各位のご推挙をいただき、議長に就任いたしました。身之余る光栄であると同時に、その職責に身の引き締まる思いであります。今後は議長としての職責を自覚し、円滑な議会運営を目指し、誠心誠意努めていく所存です。今年4月に施行されました議会基本条例による町民の声を議会に反映させるための議

私は第153回議会定例会において議員各位のご推挙をいただき、議長に就任いたしました。身之余る光栄であると同時に、その職責に身の引き締まる思いであります。今後は議長としての職責を自覚し、円滑な議会運営を目指し、誠心誠意努めていく所存です。今年4月に施行されました議会基本条例による町民の声を議会に反映させるための議

私は第153回議会定例会において議員各位のご推挙をいただき、議長に就任いたしました。身之余る光栄であると同時に、その職責に身の引き締まる思いであります。今後は議長としての職責を自覚し、円滑な議会運営を目指し、誠心誠意努めていく所存です。今年4月に施行されました議会基本条例による町民の声を議会に反映させるための議

益子町議会議長 高野美晴

私は第153回議会定例会において議員各位のご推挙をいただき、議長に就任いたしました。身之余る光栄であると同時に、その職責に身の引き締まる思いであります。今後は議長としての職責を自覚し、円滑な議会運営を目指し、誠心誠意努めていく所存です。今年4月に施行されました議会基本条例による町民の声を議会に反映させるための議

私は第153回議会定例会において議員各位のご推挙をいただき、議長に就任いたしました。身之余る光栄であると同時に、その職責に身の引き締まる思いであります。今後は議長としての職責を自覚し、円滑な議会運営を目指し、誠心誠意努めていく所存です。今年4月に施行されました議会基本条例による町民の声を議会に反映させるための議

— 議会の各委員会等の構成は次のとおり変わりました —

芳賀地区広域行政
事務組合議会議員高野 美晴
高橋 正則芳賀郡中部環境衛生
事務組合議会議員高野 美晴
高橋 正則芳賀中部上水道企業団
議会議員高野 美晴
高橋 正則
高橋 家光

監査委員

廣田 茂十郎

《広報広聴委員会》

○委員長 直井 睦
○副委員長 小島 久之
○委員 高橋 家光
廣田 茂十郎
長岡 景介
日渡 守介

《議会運営委員会》

○委員長 星野 壽男
○副委員長 高橋 美江
○委員 岩崎 秀守
小島 富子
黒子 秀夫

《総務産業常任委員会》

○委員長 高橋 家光
○副委員長 日渡 守光
○委員 磯部 浩
高野 美晴
河原 誠江
星野 長男
長岡 景介

《教育厚生常任委員会》

○委員長 小島 富子
○副委員長 加藤 芳男
○委員 直井 睦
小島 久之
黒子 秀夫
高橋 正則
廣田 茂十郎

専決処分の承認

○益子町税条例等の一部を改正する条例 (全員賛成)

○益子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (全員賛成)

(全員賛成)

地方税法等の一部改正に伴い、配偶者控除の額の見直しや低所得者の軽減措置の拡充を図るものです。

規約の変更

○栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更(全員賛成)

人口割で定めていた議員定数を改め、市町ごとに議員数を規定するものです。

契 約

○消防ポンプ自動車売買契約 (全員賛成)

4者による指名競争入札で
◇栃木県小山市大字喜沢
合資会社渡辺商店

が落札し、「4千61万2千800円」の契約について議決。

3台の消防車は第1分団第3部、第3分団第2部、同第3部に配備されます。

人 事

○益子町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意 (全員賛成)

(全員賛成)

任期満了の益子町大字大沢小嶋宏人氏の後任で引き続き同氏の選任に同意しました。

○益子町農業委員会委員の任命の同意 (全員賛成)

(全員賛成)

任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律改正により次の方々の任命に同意しました。

上野 幸子氏(塙)
浦壁 俊之氏(大沢)
大塚 辰巳氏(東田井)
大塚 ふじ江氏(七井)
菊池 実氏(菅沼)
佐藤 武氏(大沢)
鈴木 幸介氏(塙)
鈴木 稔氏(小泉)
蘭部 典子氏(山本)
高山 弘氏(塙)
出口 靖雄氏(山本)
山崎 光男氏(益子)
若林 勇夫氏(北中)

平成29年度補正予算

平成29年度6月補正予算は全員賛成により可決しました。

英国セントアイヴス友好都市
締結5周年記念事業866万円

会 計 区 分	当初予算額	6月補正額	合 計
一 般 会 計	77億5,000.0万円	2,801.4万円	77億7,801.4万円
特 別 会 計	57億6,566.6万円	—	57億6,566.6万円
合 計	135億1,566.6万円	2,801.4万円	135億4,368.0万円

報告

○平成28年度繰越明許費について

繰越額は一般会計で2億5千752万8千円、公共下水道事業特別会計で1千71万円です。

主な事業は、子ども子育て支援拠点施設整備事業、平成館改修事業、中学校衛生設備改修工事です。

○株式会社ましこカンパニーの経営状況

地方自治法の規定に基づき第三セクター株式会社ましこカンパニーの報告を受けました。

オープンから3月末までの来場者数は33万8千100人、売上は2億3千888万円で、当初の目標を上回りました。

寄附受け入れ報告

●益子陶芸美術館の収蔵品充実のため

◇寄附者 益子町大字上大羽 桑久保利律子氏

◇寄附物件 長倉翠子作陶器25点 390万円相当



陳情

○町道認定に関する陳情（平成28年陳情第4号）
◇審議結果【継続審査】（全員賛成）

○「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」について現行制度の継続を求める意見書提出に関する陳情書（平成29年陳情第1号）

◇審議結果【不採択】（全員賛成）

窓口負担の2割については問題を感じるが、高額療養費については低所得者への配慮はされているのでやむを得ないとの教育厚生常任委員長からの報告があり、不採択となりました。

○県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情（平成29年陳情第2号）

◇陳情者 宇都宮市兵庫塚 全栃木教職員組合 糸川祥一

◇趣旨 県立高入学選抜で定員を満たすための再募集実施を。

◇審議結果【継続審査】（全員賛成）
教育厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査です。

一般質問

6名の議員が登壇！

磯部 浩 議員 5ページ

- 1 地方自治について
- 2 高齢者対策について
- 3 通称「里山通り」の歩道の対策について

直井 睦 議員 6ページ

- 1 観光を益子町の基幹産業とするための取り組みについて
- 2 文化財の活用と保存、今後の日本遺産認定に向けた取り組みについて

高橋 家光 議員 7ページ

- 1 成長産業としての農業の確立について
- 2 儲かる農業について
- 3 農業の6次産業化について
- 4 集落営農・法人化促進について

岩崎 秀樹 議員 8ページ

- 1 農業振興について
- 2 地方創生について
- 3 道路の維持、管理について

日渡 守 議員 9ページ

- 1 人財が育つ環境づくりについて
- 2 学びを通して社会に貢献できる人財の育成について
- 3 次世代につなぐ基盤整備について

高橋 美江 議員 10ページ

- 1 観光行政について
- 2 教育行政について
- 3 土祭について
- 4 国民体育大会について
- 5 移住定住について

町ホームページで会議録の閲覧もできます

町の二元代表制について

磯部

議会が二元代表制の機能を果たしていないという声が識者や町民から聞かれます。議員の資質が問われている事でもあります。町の現況について町長はどのような所感をお持ちなのかお聞かせ下さい。

町長

地方行政には住民から選挙で選ばれた住民代表が首長と議会に二元化されており、首長は地方行政を執行し、議会はその行政行動を監視して行くという役割を担っている。日本国憲法第93条に基づく間接民主主義の根幹と考える。問題はこの二元代表制という仕組みをとる我々益子町がこれをいかに活

磯部

用をしていけるのかという事が大切だと考えています。

2年間8回の定例会の反対討論したのは1名1回のみ、議会がオール与党で「町長は楽になったよな」という町民の声があります。この声をどう思いますか。

町長

決して楽になったというふうには思っていない。ここにいらつしやる現在の16名の方が今現在の町民の代表だと思っておりますから、議員の皆様のご意見を真摯に聞いていくべきだと考えております。

磯部

民主主義で最も大切な事は何か。私は、弱い

立場の人たちの意見を聞き尊重する、弱者に優しい政治をする事です。議会も執行部も町民が町長の言う「幸せな共同体」と実感できる町政の実現に向けて共に邁進しなければならぬと思います。

いきいきクラブについて

磯部

現状を把握されていますか。

町長

平成元年度末には42団体2031名、平成9年度末は41団体1830名、19年度末は32団体1690名、24年度末は31団体749名と減少して、29年度当初におきましては休止クラブ1、廃止クラブ1、新規クラブ2で、現在活動中のクラブが24クラブであり会員数は603人となっております。

磯部

高齢者は社会問題視されるほど増加しているのに団体、クラブ員数は驚くほど減少している、どのような対策をされているのか。

町長

各クラブへアンケートを実施し、クラブ活動を継続していくために問題になっていることをまとめ、各

クラブの会長、社会福祉協議会事務局と共に、その解決に向けた意見の集約を行いました。

磯部

自治会長会議の時に書面で、入会促進に協力頂けるよう自治会長に要請する事はできないか。

高齢者支援課長

自治会長会議等におきましてその状況をお伝えし、自治会長として協力をして頂けるよう勧めたいと考えています。

磯部

いきいきクラブの会長に委嘱状(手当)を出すことは出来ないか。

町長

自主的な活動団体であるため、委嘱状というものの対象外と考えております。会長さんに何か別な形で感謝の意を表する方法があればという事を今後検討してまいりたいと考えています。

磯部

ランドゴルフで高齢者がいきいき活動し健康増進に寄与している。専用の会場を要望する声があるが検討されてはどうか。

町長

現在上大羽に堂ヶ入沢親水公園ランドゴルフコースがございます。ただし利用者が伸び悩んでおり、

その原因とどのように活用したら参加者の皆さんが増えるのか、今年度中に最大限考えて改善をしていきたい。

県道、里山通りに歩道を！

磯部

この通りは歩道の整備が遅れ、特に陶器市の時は観光協会会長が安全を確保できるか心痛める状況にあります。県の取り組みについて、町はどのような働き掛けをしているのか。

町長

年度当初に道路管理者である真岡土木事務所長を始め、幹部職員との意見交換会を開催、その席上で直接要望しております。歩道整備について一日でも早く整備をしていきたいので、関係者の同意と地元の方々からの強い要望を頂ければ、さらに県に働きかけをしていきたいと考えています。

磯部

町長の思いが非常に前向きであることが確認できました。同時に地元の方、土地所有者の方等の協力が一番重要であることも理解しました。



磯部 浩 議員



直井 睦 議員

観光を益子町の基幹産業へ

直井

観光産業を本町の基幹産業とするために現在さまざまな施策や各実行委員会が実施されておられますが、観光行政に関する課題は庁内部局の枠を超え幅広くなっており、その対策について伺います。

町長

本町は焼物だけではなく、文化財や食文化、人材など様々な分野の魅力が深化をしていると考えております。文化や芸術の分野では、県内そして国内でも優位性があり、その強みを生かしながら益子の魅力、各地域の魅力を見いだし伸ばして、それらをつなぐ仕掛けとして、今後土祭などを通して確立をしていきたいと考えております。

DMO設立の必要性について

直井

※DMOとは、Destination・マネジメント・マーケティング・オーガニゼーションの略で、地域が主体となり観光地域づくりの推進主体となる法人。

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役として、本町においても日本版DMOの形成構築、確立が効果的であると考えますが、見解を伺います。

町長

DMOの設立を見据え、新未来計画の具体的行動でもある、観光関係者と連携した観光戦略会議の中にもっていききたいと思っております。

直井

現在、観光旅行も団体から個人へと変化しており、その土地で何をするのか、どのようなモノコトにお金を使うのかに変わってきています。

観光ルートづくりをはじめ、着地型旅行商品の造成や販売、それを担い主体となる組織がDMOであると思います。ぜひ、本町でも設立という形にしていきたい。

観光総合振興計画の策定を早急に

直井

観光に携わる全ての関係者にとりまして、同じ方向性を示す「観光総合振興計画」を策定する必要がある、観光立町を目指す上でも策定すべきであると考えますが、見解を伺います。

町長

観光関係者のみならず、観光を基幹産業とするためには広く町民の皆様にも観光ビジョンに関する共通理解をしていただくということが大切であると考えております。こちらについては、観光戦略会議の中で検討してまいりたいと考えております。

直井

将来的に振興計画を策定するにあたり、関連

する法令の整備も必要になると思われるが、今秋第100回を迎える陶器市に合わせて「益子焼をしよう条例」を早急に策定・制定していただきたいと思っております。

文化財の活用について

直井

歴史文化基本構想が策定され文化財や歴史文化の継承、活用について課題や今後の方針が示されておられますが、具体的対策について伺います。

教育長

今年度、歴史文化基本構想推進委員会を立ち上げ、年度ごとに事業の目標を定めて、委員の方々からご意見をいただきながら、文化財の保護、活用を図ってまいります。

日本遺産認定に向け再チャレンジ!!

直井

本町として、誠に残念ながら今年度の日本遺産認定は見送られてしまいました。再度認定に向け取り組みますが、今後どのように進める方針が伺います。

教育長

昨年度提出いたしました申請内容の分析、検証を多角的、多面的に行って

いるところです。すでに県文化財担当者や今年度日本遺産に認定された17件すべてについて意見交換をしたところであります。

直井

今後につきましては、文化庁を訪問し、次回の申請のあり方について、指導・助言をいただく予定です。

取り組みに対する姿勢について、町長はどのようにお考えか、お聞かせください。

町長

地域の魅力をみんなで見守り、日本遺産の登録を目指す。わが町の良さを自分たち自身が胸を張って言えるようにならないといけないと思っています。今年度、様々な事業を通して、自分たちの町に誇りが持てるような取り組みを行いながら、来年度認定に向けて挑みたい。

子どもたちには失敗の歴史を作れと話をしています。何回失敗してもチャレンジしようではないかと、そういう姿勢を町としてもしっかりと示してまいります。

そして、最後には日本遺産に認定され町民の皆様と一緒に喜びを分かち合いたいと考えております。

成長産業としての農業の確立

高橋

今の農業は高齢化に伴い、深刻な後継者不足が大きな問題となっており、米農家に転職した場合、サラリーマンの平均年収より少なく、しかもコストという要因が重荷となっています。新ましこ未来計画の基本目標に「成長産業としての農業の確立」が示されており、農家の現状を整理すると、個人・営農組織を問わず、労働者不足、農業機械の老朽化、作業効率化不足、作業配分の偏り、作業賃金基準の妥当性、利益配分率の不公平感等不満もあるようです。

町長 今後は、効率的かつ安定した農業経営が求められています。農地の有効活用や農業基盤の整備、営農組織の育成、法人化の推進といった具体的取組が必要です。一方、消費者が何を求めているかを把握した上で、欲しい物を欲しい時に、お客様目線に立った作物づくりを進めていく事が重要と考えています。

農政課長 中間機構による農地集積及び農産物の差別化、ブランド化を推進して行く事が重要と考えています。

高橋 農地中間機構を活用しての耕作放棄地解消、また農地集積により作業を効率化し意欲ある農業者へ集積

高橋 家光 議員

を図る事は一案と思います。

しかし、小農家の場合、兼業農家が多く農業所得に対する依存度は低く、現状保有している機械を活用し自家消費用の耕作を考えている人が少なくないようです。

大規模経営（法人化）を推進すると共に、個人経営を選択する農家においては、複数の個人が集まり地域互助会制度（小さな共同体）を組織し協同で産地特産物を生産する事で、成長産業としての農業が構築出来ると思います。この提案について伺います。

農政課長 一つの経営方法であると思います。今後の課題として研究、検討してまいります。

儲かる農業

高橋

地域、地区にはそれぞれ、取り組み方も違ってくると思います。コストを踏まえて儲かる農業を実現するため、町の考え・推進方法について伺います。

町長

農業を成長産業として確立し、儲かる農業を確立するためには、原価管理

と販売価格を見据えた生産・経営感覚が必要不可欠です。

問題解決を図りながら、付加価値を高めコストを意識した経営が図れるよう、県や農業団体と連携を図りながら支援に努めてまいります。

農政課長

マーケティング情報に關しては、道の駅の販売実績を活用し、今後とも継続実施して行きます。

農業の6次化について

高橋

野菜においては、生鮮品で出荷するのに比べ、廃棄野菜も減り5倍以上の粗利益を上げている所もあるようです。商品開発・加工・販路等の課題解決も必要です。今後6次化をどのように進めて行くのかについて伺います。

町長

町の顔となるような特産品（キラークンテンツ）を創出していきたくと考えています。また、益子ならではの商品が出来れば道の駅に商社機能を付加し、販路拡大も可能になると考えています。

高橋

6次化関連については、次の2件の提案をいた

します。

①益子焼きの器を使ったお弁当。器は作家さんの個性を反映した多様な器を想定。

②道の駅近郊への農園レストラン経営。道の駅レストラン混雑緩和策になると思います。

集落営農・法人化推進

高橋

集落営農・法人化組織が安定経営体として地域農業を担っていくためには、今後、リーダー・構成員の目指す姿とは何かを伺います。

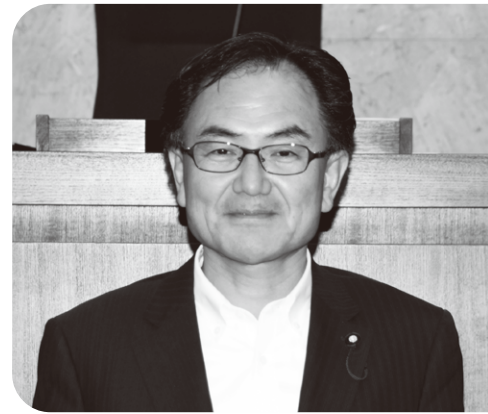
町長

町には地域営農集団連絡協議会があり、問題点の解決や運営方法の改善などに活用して頂きたい。

また、法人化に関しては、集落営農法人化支援加速化事業や法人化後の運営支援事業として、農業経営力向上支援事業を活用し、推進して行きたいと考えています。

高橋

農家の人たちは、農地を共助の精神で守っていかうと真剣に考えています。農業が将来にわたり効率的、安定的な成長産業の一翼を担える事を切望すると共に、行政の実を結ぶ施策を要望します。



岩崎 秀樹 議員

道路の維持管理について

岩崎

はがのグリーンコリドールは広域農道の役割を十分発揮しているが、設計に無理があると共に交通量が多く、危険箇所が多々見受けられる。交通事故の発生、また沿線の方からは、「怖くて道路を横断できない」等の声が寄せられている。

そこで、①町として危険箇所への対策はどのように行っているか、②路肩や法面に繁茂した雑草や実生の樹木等の処理は、安全管理ばかりでなく、観光客をお迎えする上での第一歩であると思いますが、如何お考えか、③関東ふれあいの道が広域農道で分断されたままになっているように見えま

すが、関東ふれあいの道の整備はどのようにお考えか、以上3点質問致します。

町長

はがのグリーンコリドールは広域農道として県が整備、町に移管された道路として町が管理している道路。危険箇所の対策は急カーブには標識や路面標示による注意喚起、S字カーブでは路面に段差をつけ、速度を抑制する構造で対応している。路面凍結が予想される場合は除雪や、融雪剤の散布で対応している。

路肩や法面の処置は毎年地域の方の協力を頂きながら計画的に実施している。昨年度は法面の高い区間の一部を処

置した。今年度も対応していきたいと考えている。その他は土地所有者や地域の方のご協力を頂きながら対応して行く。

関東ふれあいの道は、環境省より3コース指定されている。ご質問の道は焼き物としての木の道にかかる部分で、広域農道の一部も関東ふれあいの道に重なっており、コースはつながっている。管理は町が県から管理業務の委託を受け、刈り払い作業や倒木の撤去作業を行っている。整備が必要な箇所は県の指示を仰ぎながら進めたいと考えている。

岩崎

管理されているとの事ですが、何度も現調しているが、草や枝で見通しが悪い。道は良いが、見通し悪く、車が飛ばしてきても良く見えなくて道路が横断できない、うちの前ではすぐ事故が起きる等の苦情が寄せられる。実生の松の木が直径10センチ位で枯れて道路に落ちるまで、相当の年月がかかるが、これは放置と言わざるを得ない。

『木が枯れて道路に落ちていたから、俺が片づけておいて

やったから。』と言われる前にこちらで対処する維持管理が必要ではないかと質問しているが、その辺はいかがお考えか。

建設課長

広域農道は農林規格でつくられており、道としてあまりよくない。草刈りを自治会に協力して頂いたり、一部は町で管理している。地域の方が利用しやすいように管理していきたいが、中々手が回らない。

岩崎

大変なのはわかるが、安全第一であるので、優先的に管理して頂きたい。また観光立町としても、道路が綺麗に維持管理されている事は大切だと思うが、その辺はどのようにお考えか。

産業建設部長

道路を綺麗にしてお客様をお迎えするのは、当然であるが、通年となると中々難しい。道路の安全を一番と考えている。その上で重点的に危険の状況と合わせて作業して行く。

岩崎

関東ふれあいの道の整備はどの位のスパンでやられているのか。

県から委託料で、年間4.3キロ分。少額で中々

追いつかない。西明寺が中心となっている。

岩崎

関東ふれあいの道のパンフレットの真ん中に益子焼の窯が載っているのに、途中の道が通れなかったとなると大変なイメージダウンに繋がるので適切な管理をお願いする。

最後に、とある方のお言葉に「おもてなしの第一歩は美しい心の人の暮らす、美しい町である。」とありました。益子の人の心は十分美しいと思いますが、道路は美しく見えるところとそうでないところが見られます。

交通の安全はもとより、観光立町益子町でありますから、来町して頂いた皆様に益子町に入ると『流石観光立町益子町、他所とは違うな。』と感じて頂けることも益子のイメージアップ、ブランディングにつながると思います。

このようなことを踏まえ、道路の維持管理、そして啓蒙とよいパブリックリレーションズの構築を要望し、質問を終わります。

※パブリックリレーションズとは、行政等が一般社会との間の多面的なコミュニケーション活動により、良好な関係を築くこと。

人財が育つ環境づくりについて

日渡

ましこ町民大学を開講し、まちづくりの核となる町民学士を育成するとしているが、具体的にどのような人財の育成を考えているのかビジョンを示して頂きたい。

町長

町では今後のまちづくり活動を担う後継者の育成が課題となっています。自分たちの住む町、育った町の歴史や文化などを見詰め直すことで地域への関心をさらに高め、地域のまちづくりや課題解決に取り組む、新たなリーダーを育成したいと考えています。

日渡

私は、既存の自治会や育成会・いきいきクラブ等、地道に地域活動、社会

貢献活動に取り組んでいる団体等を高く評価するが、町長はそのような団体をどのように評価しているのか。

町長

本町には、地域づくりや伝統芸能、環境保全ボランティア等、自治会を始め多くの団体がそれらの活動に取り組んでいます。まちづくり基本条例においても、町民のまちづくりへの参加についてうたわれていますが、本町では条例制定以前からそのような町民意識の高い町であると思っています。自治会や各団体の各々の活動は、地区全体を活性化させるとともに町全体の活力にもつながっていくものと確信しています。

各団体の取り組みはまさに町の魅力度を高める原動力となっており、日頃の活動に対して感謝するとともに誇りに感じている次第です。

学びを通して社会に貢献できる人財の育成について

日渡

中学校における英検3級取得率のKPIを本町は平成26年度の基準値14.5%から31年度29%、32年度30%としているが、28年度の3級程度以上の生徒の割合は県が35%、国が36.1%と発表している。もし算定の基準が同じとするならば、目標値が低いと思われるが教育長の見解はいかがなものか。

教育長

英検3級程度以上の生徒の割合は、中学卒業段階で「3級相当の力がある」と認めた生徒も含まれていて、実際の取得した生徒の割合は国で18.1%、県で18.5%です。本町では「3級相当の力がある」と認めた生徒を含めると、均一的な判断が難しい、あるいは評価のばらつきもあります。先生方に負担をかけてしまうということもあり、あくまで英検3級取

得率をKPIとしています。32年度取得率30%を目標値にしており、27年度が23.9%、28年度が23%と成果が上がっています。これは28年度から英語検定料の2分の1助成を開始したことから受検しやすくなったものと考えます。

日渡

既存施設を活用する自習室を開設し、学びの場を提供しているが、安全・安心が保証され、暑さや寒さにも悩まされず、明るさと静けさにも恵まれた学びの場を大至急提供して欲しいと希望するが、具体的な動きはあるのか、お伺いします。

教育長

現在、自習室として開放している場所は、中央公民館とあぐり館の図書室です。図書室が満席の場合はあいている会議室等を開放して対応をしています。その他の自習室の設置については、28年度から既存の公共施設等の活用を検討してきましたが、使用目的や安全性、時間的制約や照度、空調等の課題があり、現在の所確保できていません。今後、今年度中に完成する子ども子育て支援拠点施設内に自習できる場を設けて、

次世代につながる基盤整備について

日渡

県道益子公園線について、昨年真岡土木事務所職員等と共同視察を実施して、工事は必要であるという報告を聞いたが、その後の進捗状況について県から説明を受けたのかどうか伺います。

町長

県道益子公園線は、整備方法について真岡土木事務所を通して県と協議をしている最中です。道祖土地区の歩道については、町道4号栗崎道祖土線も重要な路線であると認識していますが、まず同じ路線である栗崎交差点付近の改良工事を完了させたいと考えています。

県道下大羽益子線についても年度当初に真岡土木事務所長をはじめ幹部職員との意見交換会を開催しており、直接要望しています。実際には、県・国の財務省、国交省に要望して道路全体の予算を確保する、その上でどのように分配していくかというような状況になっているところです。



日渡 守 議員



高橋 美江 議員

一〇〇回陶器市について

高橋

観光商工課における重点事業のひとつにこの秋開催の一〇〇回陶器市が記されています。今や栃木県を代表するイベントに発展した陶器市について町長の思いは、しっかりと今までの先人の方々、お客様に感謝を伝えられる機会にしたい。そして、未来の布石となる陶器市になるように、全力で後方支援をして参りたい。

高橋

大きな節目を迎える陶器市です。何よりもお客様の安心安全の確保を優先したいと考えているが、町で考えられる取り組みはあるか。交通上の問題については観光協会でチャトル

バスを使つての渋滞緩和を図る上でおもてなし補助金という形でお手伝いをする。道路においては道祖土地区の安全対策について県に要望している。テントが飛ばされる等については実行委員会から参加者への安全対策通知など、どのようなやり方が良いのか一緒に協議し、まずはお客様が安心してゆっくり買い物をしてのんびりと散策し楽しんで頂けるように考えていきたい。

高橋

これを機に官民の距離を一層縮めながら一〇〇回は今までの感謝の気持ちをお伝え出来るような温かみのある陶器市にしたいものです。これから世界をマーケ

子供達の英語教育について

高橋

益子町では平成23年度、教育課程特例校の指定を受け、英語でのコミュニケーションがとれる益子の人の育成を目指し、小学校にALTを配置し、小学5・6年だけでなく1年生から外国語活動を実施し、英語教育の実施を図り現在に至っているが現状と今後の方針について伺います。

教員

他市町に先駆けて小学1年から外国語活動を実施しています。ALTも授業に加わり、TTによる外国語活動を展開しネイティブイングリッシュに触れて楽しく学んでいると実感している。今後小学5・6年の外国語活動が教科・外国語科になる事を踏まえ、現在進めている小中連携・授業改革を一層充実させたいと考えている。

高橋

英語教育改革の背景にあるのは、現在の児童

生徒が卒業後に社会で活躍するであろう2050年頃には、我が国は他文化多言語・多民族の人たちが協調と競争をする国際的な環境である事が予想されています。日本を取り巻く時代背景の中、子供達の英語教育について今後も更に取り組んで頂きたいと思うが育脳プログラムの実施に当たっては0歳から10歳という子供の成長時期、教育課程を占めるものであり、現在の進捗・活用方法・英語教育に関する内容も取り込まれているのか伺います。

健康福祉課長

育脳プログラムは現在、結めの段階でほぼ大筋がまとまっている。最終案をインストラクターの先生に確認して頂き秋口に策定委員会の了承を得て完成予定です。完成後は保健センターにおいて活用し、4段階の年齢の中で必要な時期に必要な事を保健師との話を交えながら、教育の方にも進めていければと思っています。

高橋

町民主体となり実施する中における役場との

土祭について

すみ分けと進捗状況について伺います。

町長

町内3地区において前土祭を開催し、地区ごとに選出された委員により各地区の特色を生かした魅力的な企画の提案を実施して頂き町職員はその補佐役として携われるようにしたいと考えている。益子の地元根付いて、自分たちの風土というものをしっかりと理解した上で、その土地に馴染むアートであれば今後そこに設置していくのかという所でもあります。

高橋

これまで3回実施してきましたが非常に注目度・期待度の高いイベントであると共に、アートでの誘客というのは時間もかかる中、今後の土祭において町民主導型で継続していく事と、これまでの来場者の期待にに応えられる土祭になるかどうか。この土祭は益子ならではの文化活動として再びチャレンジする日本遺産の登録申請につけ加え申請しても良いのかなと感じています。来年に向けて更に町民の理解と関心を深めて頂けるような働きかけを期待します。

こちら、 常任委員会 です！

常任委員会とは何をするところでしょうか。3ページでお知らせしたように、6月定例会で委員会の構成が変わりました。

今回は改めて常任委員会の活動内容の基本をご紹介します、そしてここ3か月間の審議の内容等を掲載したいと思います。



介護ロボットについて視察研修

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会では、総務課・企画課・税務課・農政課・観光商工課・建設課・会計課・監査委員を所管（管轄）としています。総務課は自治会や職員、選挙、広報まじこ、消防、交通指導等に関する。企画課は財政や町有財産管理、ふるさと納税、デマンドタクシーのほか、未来計画の取りまとめも担当。税務課は町税や申告、農政課



陳情の現地調査

は道の駅、農業振興、農地に関する全般。観光商工課は土祭、陶芸メッセ、地域通貨のほか、消費生活、起業支援等の業務。建設課は町道や橋、公共下水道の整備、地籍調査を行っており、各課の事業について審議し、意見等を出すのがこの委員会の役目です。

教育厚生常任委員会

教育厚生常任委員会では、住民課、環境課、健康福祉課、高齢者支援課、学校教育課、生涯学習課を所管（管轄）としています。住民課は戸籍や住民票、国保や年金に関する。環境課はごみ処理や動物愛護、環境保全を担当。健康福祉課は児童・母子・障害者福祉、町営住宅のほか、保健センターも管轄。高齢者支援課は介護保険や老人ホーム、



認定こども園視察

包括支援センターの業務を担当。学校教育課は町立小中学校や学校給食に関する。生涯学習課では町民大学、花のまちづくり、文化財、日本遺産登録、駅伝やふれあいマラソン、改善センターやあぐり館も管轄で、各課の事業について審議し、意見等を出すのがこの委員会の役目です。

4・27 町道整備や公共下水道の計画、平成館運営、DC

5・8 陳情（町道認定）

5・30 移住定住、町有財産管理、陳情

6・7 閉会中の所管事務の調査を14項目決定、委員選出

6・29 地域公共交通、地域創生活動事業、町税の滞納対策及び新委員の陳情現地調査

6・18 消防団夏季点検・消防ポンプ操法競技会視察

7・2 芳賀支部消防ポンプ操法大会応援

4・27 認定こども園現地調査、町営住宅使用料滞納、教育行政の基本方針

5・30 公共施設等総合管理計画、介護施設の現地調査

6・7 陳情（高校入学選抜再募集実施の意見書）、閉会中の所管事務の調査を6項目決定、国保連協委員等の選出

6・29 陳情、英語教育、子ども子育て支援

子ども子育て支援については次回も審議することに。

広報広聴常任委員会

議会だより編集特別委員会に代わり、新しく誕生した委員会です。議会だよりの編集のほか、議会報告会の企画運営を担当します。今回、紙面のリニューアルに挑戦。表紙の写真は、前回の田野小学校さんに続いて、七井小学校さんから提供していただきました。ありがとうございました。

議会だより136号の14ページの佐賀県武雄市議会行政視察の本文中、誤って雄武市と記載しておりました。正しくは武雄市です。訂正してお詫びいたします。

あなたも議会を 傍聴しませんか

次回9月5日（火）10時開会

本会議当日、3F議会事務局で傍聴券を交付します。予約不要。

町民の声

子どもたちだけでも安心な公園を



上野 由里子

3人の男の子と夫の5人家族。
益子中PTAの副会長など、
日々頑張っています！

真岡市から城内に嫁いできて、もうすぐ二十年になります。嫁いだ当時は、城内坂が区画整理事業で整備されたばかりで、まちの活気を肌で感じることができました。

▽ピルマ汁は食の文化

現在、主人と両親と一緒に飲食店を営んでいます。店では、夏限定の商品ですが、益子のローカルフード「ピルマ汁」も提供しています。地域の食の文化だと思いますので、町行政と連携して町内外に広め、たくさんの方々にもっと知ってもらい、味わってもらいたいです。

▽雛めぐりの交流

地元の城内坂通り会では、地域の活性化のため、年間を通して様々な活動をしています。私は、城内坂雛めぐりに参加させていただいており、土人形の変わり雛の衣装づくりや、一年を通じてつるし雛の制作をしています。近所の同年代の皆さんとの交流は楽しく、まちの情報交換の場にもなっています。

▽まだまだ子育て奮闘中

子育てでは、今年の四月に長男が就職し、徐々に手が掛からなくなっていますが、まだまだ奮闘中です。小学校から中学校にかけてPTA役員

をさせていただいておりますが、学校行事での保護者間の連帯感の良さをいつも感じています。

特に、小学校での校舎新築に伴う引越作業は、限られた時間の中で先生、児童と共に行われ、とても記憶に残っています。普段の子育ても地域の皆さんのご協力あつてのものと感謝しております。

これまで子育てをしてきて子どもたちだけでも行くことができる、安全で安心な「小さな公園が身近にたくさんあればいいのになあ」と思っています。これからも地域のひとりととして、よりよいまちづくりに協力していきたいと思っています。

議会報告会開催決定！

今年4月から施行された「益子町議会基本条例」にうたわれている、議会報告会・住民との意見交換会がついにスタートします。

あなたの声を議会に届けてみませんか？

まずはお気軽にご参加ください。



10月10日(火) あぐり館 午後6時30分から

10月15日(日) 改善センター 午後2時から

10月18日(水) 中央公民館 午後6時30分から (いずれも2時間を予定)

開催地区にかかわらず、どこに参加してもOKです。
町民の皆様のご来場を、議長はじめ担当議員でお迎えします。
議会の報告と意見交換会を行います。

